

## 放送大学「生涯学習支援番組」(2022年度第5回制作)の制作業務仕様書

### 1. 業務概要

放送大学学園(以下、「学園」という。)のテレビ番組(以下、「番組」という。)の構成・演出・収録・編集等の制作業務を行う。

本番組は、2022年度に放送予定のテレビ生涯学習支援番組である。

請負事業者は、学園が示す企画方針および計画に基づき、学園プロデューサー等と連絡・協議を行いつつ連携をとり、番組制作業務を遂行する。

### 2. 請負期間

別紙1のとおり

### 3. 制作する番組・本数・概算所要経費

別紙1~6のとおり

### 4. 番組制作業務の具体的内容、手順

#### 1) 放送番組の演出

- ・出演講師、学園プロデューサー等と打合せによる内容原案を元に、演出方法及び内容を策定、実施

#### 2) 内容検討・番組進行表の作成

- ・番組全体の構成案(項目、配列、時間、配分)策定
- ・映像・音声素材等の選定(ビデオ・写真・コメント等)
- ・出演者との内容・スケジュールの交渉(講師・ゲスト等)
- ・ロケーション先の下見、選定

#### 3) ロケーション(国内)の実施と編集

- ・ロケーション(国内)に必要な要員の手配、機材の準備及びロケーションの実施
- ・出演者のヘアメイク及び衣装の手配
- ・ロケーション実施後の映像・音声の編集等、後処理

#### 4) 番組の素材資料の収集と作成

- ・動画・静止画・図版等の収集および作成。なお、資料の収集にあたっては学園が推奨する素材(AFP)を優先的に選択する。

#### 5) 請負事業者による「放送大学学園著作物利用規程」に基づく権利処理(音楽等一部を除く)処理にあたっては、以下の点に留意のこと。

- ・学園が定める承諾書を出演者から受領すること。また、受領した承諾書はコピーを保管の上、原本は放送部放送管理課へ提出すること。
- ・番組出演者にかかる出演料、交通費等は、請負事業者が負担すること。
- ・上記4)の素材資料の放送(マルチ編成含む)等利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理を行い、それに伴う費用は請負事業者が負担すること。
- ・放送(衛星、CATV等による同時再放送を含む)・インターネット配信(学園のウェブサイト上での公開。ただし、ダイジェスト動画においては、YouTube等外部ウェブサイト上での公開にも対応のこと)
- ・学習センター等へのDVD配架等の番組の二次利用に関わる著作権等の調査、確認及び権利処理
- ・権利処理及び利用した素材(音楽及び上記3)等に伴う出演者並びに上記4)含む)等の記録報告を学園所定の書式(「著作権処理業務完了報告書」及び「楽曲使用報告書」)にて紙及

び電子媒体で行うこと。

6) 美術セットの調達と操作

- ・大道具・小道具、生花木の調達及び操作

7) タイトル、テロップ・パターンの制作等

- ・タイトル、テロップ・パターンのデザイン及び制作
- ・CG・アニメーションの作成及び操作

番組のダイジェスト動画の開始タイトル及び終了タイトルの表示方法は、別途学園プロデューサー等の指示に従うものとする。

8) 番組の試写

- ・学園プロデューサーによる完成前試写及び指示に応じた修正作業

9) 放送用台本の作成、印刷

- ・放送用台本の作成及び印刷

10) 音響効果

- ・番組に関わる選曲および効果音制作等

11) スタジオ収録及び収録時の副調整室指揮

- ・スタジオ収録に関わる各種伝票処理
- ・出演者・技術スタッフとの収録打合せ
- ・ドライ、カメラリハーサル
- ・学園プロデューサー等の検査後、ディスク等引渡し

12) 広報用写真の作成

- ・画像例
  - ・番組タイトル画像
  - ・各出演者のバストショット画像
  - ・出演者全員が映っている画像
  - ・番組イメージの分かるグラフィック画像等
- ・画像サイズ1920×1080
- ・学園ウェブサイトでの掲載・ニュースリリース配信等のネット利用に著作権処理を行っているもの

13) 後処理、手直し等

- ・資料の整理
- ・伝票の整理
- ・番組制作に使用した素材テープ等の入庫整理
- ・納品後、番組の手直しについて、請負事業者の責めに帰すべき理由によるものは、請負代金に含むものとする。

14) 上記各項目の業務遂行のために必要な打合せ参加

5. 番組制作業務に必要と想定される職種及び人数

請負事業者は、学園プロデューサーと協議のうえ、当該業務を適切に遂行できるよう各業務内容に応じ必要な専門知識を有する者を手配するものとする。

6. 学園施設・機器等

- 1) 収録は学園のテレビスタジオを使用する。収録に係わる業務に必要な技術要員は、学園で措置する。
- 2) 完成素材収録用 XDCAM メディア、スタジオ収録用 XDCAM メディア、番組考査試写用 DVD-R、番組編成業務用 DVD-R は必要な数を貸与する。
- 3) 請負事業者が手配・調達するものは以下の通り。

- 収録時に必要な要員（技術要員を除く）○ロケ（要員および機材）
- オフライン編集 ○音響効果 ○スタジオ大道具・小道具、道具操作
- メイク ○衣装(スタイリスト)

4) 上記に含まれないものについては双方で協議して決定する。

#### 7. 記録媒体等

学園が使用する記録媒体はXDCAM メディアであり、記録媒体の学園外への持ち出し及び学園への持ち込みについては、全てXDCAM メディアで対応すること。

#### 8. 学園への納入物品の取扱い

次の完成物を番組の種別ごとに記載された数量を別紙 1 に示す請負期間完了日までに①～④を制作部へ、⑤～⑧を放送部放送管理課へ納品し、学園職員による検査を受ける。なお、納入物品は学園技術フォーマット（別添の「テレビ制作技術基準」を参照）に準拠すること。

	生涯学習支援番組 (1 番組あたり)	告知用動画 (1 番組あたり)
①放送用本番素材記録XDCAMメディア	1 本	1 本
②クリーンピクチャー収録XDCAMメディア	1 本	1 本
③番組考査試写用DVD-R	1 本	1 本
④番組編成業務用DVD-R	1 本	—
⑤放送用台本電子媒体	1 式	—
⑥広報用写真電子媒体	1 式	1 式
⑦著作権処理業務完了報告書* (紙及び電子媒体)	1 式	1 式
⑧楽曲使用報告書 (紙及び電子媒体) *	1 式	1 式

※学園所定の書式で提出すること。

#### 9. 番組制作業務完了等の報告

請負事業者は、業務完了後「番組制作業務完了報告書」を放送部放送管理課に提出し、学園職員による検査を受ける。また、出演者から受領した**承諾書の原本**も放送部放送管理課へ提出する。  
(「4. 番組制作業務の具体的内容、手順」の(5)を参照)。

#### 10. 請負代金の請求・支払

請負事業者は、8 及び 9 の検査に合格したときは、請負代金を学園に請求する。  
学園は、適法な請求書受理後、40 日以内に財務部経理課から支払うものとする。

#### 11. 著作権の帰属等

- 1) 制作した番組に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は学園に帰属する。
- 2) 番組は、学園の著作名義で公表する。

なお、制作協力等の表示は、学園の基準によるものとする。

- 3) 学園は、番組等及び関連素材を必要により改変して使用することができる。
- 4) 上記各項目は、許諾を得た第三者の権利の帰属に影響を及ぼさない。

## 12. 業務内容の変更等

- 1) 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、請負事業者の責任において履行するものとする。
- 2) 予期することができない状態の発生など、業務内容を変更せざるを得ない場合には、学園と請負事業者が協議の上で、業務内容を変更することができる。
- 3) 業務内容が変更された場合には、請負代金についても協議の上、変更することができる。

## 13. 安全の確保

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、請負事業者の従業員を直接指揮命令する者（以下、「現場責任者」という。）を必要に応じて1名以上選任し、任務に当たらせるものとする。
- 2) 現場責任者は、業務の実施の過程における安全対策について、請負事業者の従業員およびその指揮下にある全てのスタッフの安全確保に十分取り組むとともに、徹底を図る。

## 14 業務の再委託等

- 1) 請負事業者は、業務の実施にあたり、業務の全部について、一括して第三者に請負わせたり、一括して第三者に再委託してはならない。
- 2) 業務の一部を第三者に対して、請負わせたり、再委託する場合、請負事業者は、あらかじめ、所定の事項について、学園に申請した上で、承認を得なければならない。

## 別紙 1

## 制作する番組・本数・概算所要経費・請負期間

## 1. 生涯学習支援番組 5番組

No.	分類	題目名	放送（ネット配信含む）期間	概算所要経費（税込）	請負期間
1	その他（法テラスとの共同制作）	保健医療・社会福祉における権利擁護と意思決定支援（45分×2本）	2年 20回	6,360.2 千円	契約締結日～ 令和5年2月28日
2	”科学”からの招待状	大統合自然史第2部～地球を知る～（45分×3本）	2年 20回	7,161 千円	契約締結日～ 令和5年2月28日
3	”科学”からの招待状	生命にまつわる“常識”を疑う！？（45分×2本）	2年 20回	4,180 千円	契約締結日～ 令和5年2月28日
4	その他（映画を学ぶ）	231 オーディトリウム～米仏映画黄金期への招待～Part3（150分×1本、135分×3本計4本）	2年 20回	4,092 千円	契約締結日～ 令和5年2月28日
5	BSキャンパス ex 特集	放送大学の新たな姿～Vision2027～（仮）（45分×2本）	1年 20回	2,367.2 千円	契約締結日～ 令和4年12月28日

## 2. 告知用動画（放送やネット配信等で利用する1分間の告知用動画） 5番組

No.	題目名	本数	概算所要経費（税込）
1	保健医療・社会福祉における権利擁護と意思決定支援	2本	上記1に含む
2	大統合自然史第2部～地球を知る～	3本	上記1に含む
3	生命にまつわる“常識”を疑う！？	2本	上記1に含む
4	231 オーディトリウム～米仏映画黄金期への招待～Part3	4本	上記1に含む
5	放送大学の新たな姿～Vision2027～（仮）	2本	上記1に含む

# テレビ制作技術基準

別添1-1

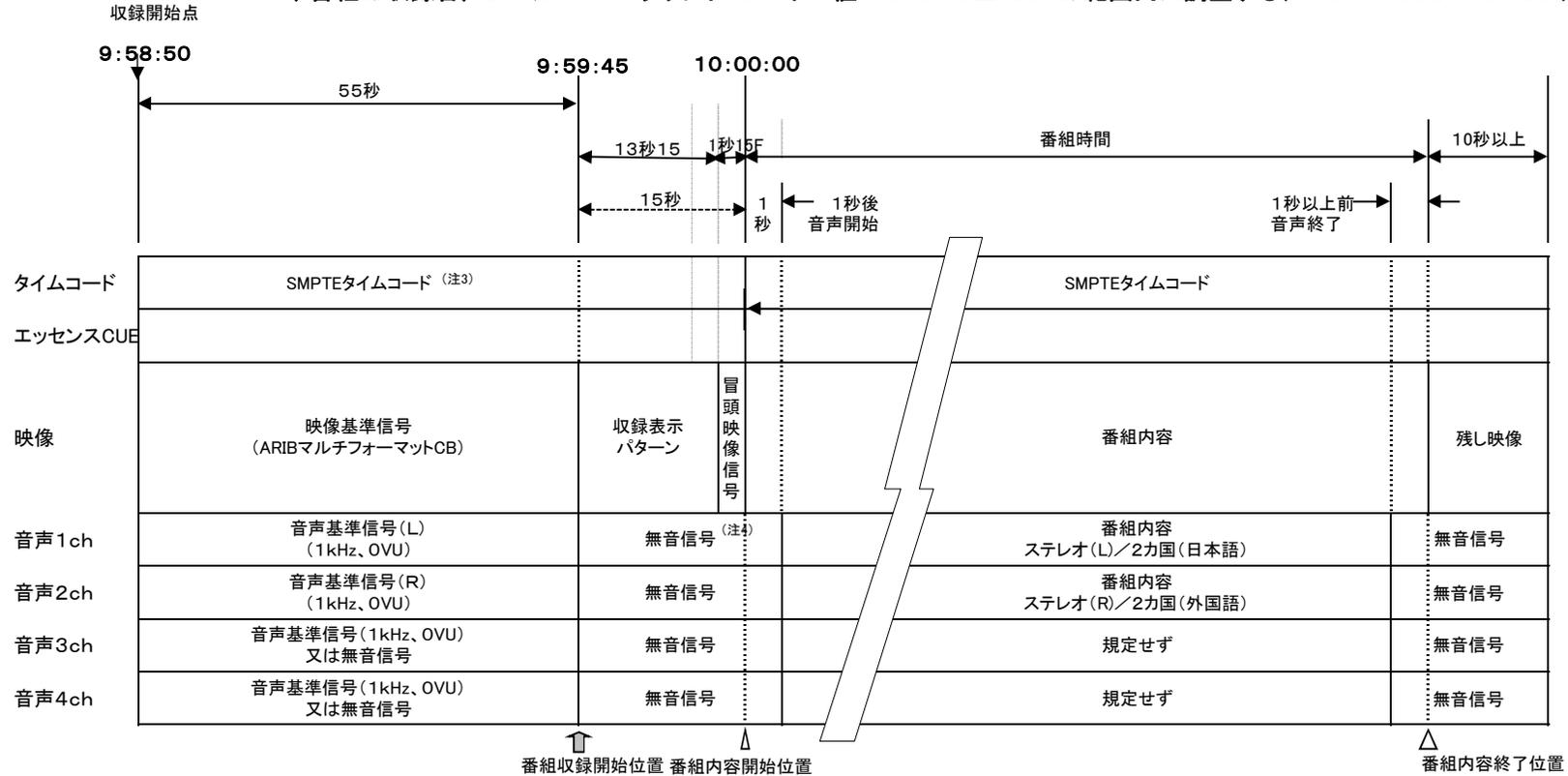
## XDCAM-HDディスク放送用収録フォーマット

令和3年4月1日

◇映像:MPEG2 422P@50Mbps      ◇音声:LPCM 48kHz 24bit 8ch ステレオ

◇MXFオペレーションパターン OP1a

◇番組の収録音声レベル      ・ラウドネスメーター値 -24LKFS±1dB の範囲内に調整する(ARIB TR-B32/NAB T032)



\* 予備SB(ステーションブレイク)は、1枚のディスクに複数本収録するが、それぞれが独立したファイルに1クリップで基準フォーマット収録する。

\* 送出サーバー登録時、09:59:58:00からファイリングするため表示パターンを09:59:58:15まで記録する。

- 注1: ARIBマルチフォーマットカラーバーは「ARIB STD-B28」に準拠すること。
- 2: 音声基準信号は、OVU=基準量子化値(フルビットから20dB下がった値 -20dBFS)とする。
- 3: タイムコードトラックには、収録開始位置から連続したSMPTEタイムコードを記録すること。
- 4: 無音信号とは入力信号を絞ってきた(無音の)音声信号が記録された状態をいう。
- 5: 番組試写終了後、TDまたは担当者がラウドネスメーター値を番組収録連絡票に記入すること。
- 6: デジタル音声のプリエンファシスは使用しないこと。
- 7: ディスクごとに「ワンクリップ」収録とすること。
- 8: 末尾のフィラー音楽開始については、1秒以上音声の空白を挿入すること。

別添 1-2

外部制作での完プロ制作における編集ソフトの考慮すべき項目

制作番組の完成品（完プロ番組）を放送大学学園に納入の際は、サーバ登録、送出、制作の観点から、下記の編集ソフトウェアを使用すること。

1. エディウス（GrassValley EDIUS）
2. プラナス（PRUNUS）
3. アビッドメディアコンポージャー（Avid Media Composer）

※書き出し時のエンコーダは「Avid Media 4.4.」を使用すること

4. ブラックマジックデザイン(Davinci Resolve+Main Concept)

なお、上記以外の編集ソフトウェアを使用する場合は、必ず、XDCAM ディスクにベースバンド収録して完成品とすること。

以上によらない場合は、あらかじめ学園の承諾を得ること。

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
小川 制作部次長

1) 番組名(グループ名) その他 (法テラスとの共同制作)	2) 個別番組タイトル 保健医療・社会福祉における権利擁護と意思決定支援
3) 関係の深いコース 生活と福祉コース	
4) 放送回数、期間、マルチ展開など 2年20回 インターネット配信公開講座(無料講座)への展開希望	5) 番組尺、本数 45分 × 2本
<p>6) 内容等</p> <p>a. 目的・ねらい</p> <p>1) 番組の目的</p> <p>現在、児童虐待、障害者虐待、高齢者虐待を典型例とする、社会的・経済的に弱い立場にある者に対する人権侵害事例が頻発しており、毎日のように報道されていて、人々の心を痛めている。</p> <p>近時、われわれが目にする事例は、家庭内における人権侵害だけでなく、保健医療分野、社会福祉分野などの分野における権利侵害の事例*が、顕著に増加しているといえることができる。</p> <p>これらの諸問題に対し、21世紀初期の20年間において形成されたシステム(介護保険制度、障害者総合支援法、各種虐待防止法制、民法に規定する成年後見制度等)が存在するが、必ずしも十分に機能しているとは言えず、当初の目的を達成しえていないことが多い。とりわけ、個人が何らかの意思決定をし、意思表示をするべき場面において、本当に、十分な情報が提供され、それを根拠に、自由な判断がなされてはいないと考えられる場面が、しばしばみられるところである。</p> <p>この番組は、このような事態に対して、権利擁護支援の神髄について考え、その中核となる個人の意思決定を支援していく方策について、保健医療、社会福祉、司法の専門家のコラボレーションにより、検討していくことを目的とする。</p> <p>また、本企画は日本司法支援センター(法テラス)との共同制作番組であることを踏まえ、「司法ソーシャルワーク」(地方公共団体・福祉機関等の職員(福祉職)と法律専門職である弁護士・司法書士とが協働しながら、自発的には司法サービスを求めづらい高齢者・障害者のもとに出向くなど積極的に働きかけ、その方々が抱える様々な問題の総合的な解決を図る取組)の意義についても触れる。</p> <p>2) 企画の背景</p> <p>20世紀後半から、家族共同体と地域社会が崩壊しつつあると言われて久しいが、21世紀に開発された、上記の権利擁護制度は、その代替としての役割を、まだまだ果たしきれていないのが現状であろう。まして、コロナ禍を経験する中で、われわれの生活は、孤立化および分断化の様相を呈しており、その結果として、孤独、分断、無視、虐待、差別といった状況が、顕在化し、一層悪化していると言わざるを得ない。このことは、自殺を含む自虐的な行動の増加および虐待を含む加虐的な行動の増加に良く現れている。</p>	

このような状況において、従来の個々に分化した保健医療制度や社会福祉制度における権利擁護システムでは、十分な対応をすることが困難となっており、人々の生活の全体像を把握しつつ、継続的かつ包括的に支援していくことが難しくなっている。

そこで、権利の主体である者（今回は、高齢者、障害者等を中心に検討）の意思決定を支援する体制を、根本から再構築し、より積極的、総合的で、継続的な仕組みを構想し、整備する必要がある。

また、既存の枠組みにとられない包括的な権利擁護活動と意思決定支援が求められていることから、それを担いきる人材の養成が必須の課題となっている。

そのために、本番組は、前編と後編の2回のシリーズにより構成する。

\*ここで、権利侵害とは、孤立し、分断され、無視され、虐待され、差別される者たちの人格、人権、利益を、傷つけたり、搾取したり、収奪したりすることを念頭に置いている。性別、年齢、出自、人種、民族、国籍などにこだわるものではなく、特定の集団・属性の利益保護を問題にしているのではない。

### 3) 想定される視聴対象者

全ての市民を対象としつつ、権利擁護機関および権利擁護担当者など、現場の専門職のニーズ、関心にも即したものとする。

\*権利擁護機関および権利擁護担当者とは、差別相談センター・後見センター・虐待相談センター・権利擁護センター・DV相談センター、生活困窮者支援センター、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、保健所、福祉事務所等の事業所（当該事業所の職員）。さらには法人の苦情解決担当者・責任者、苦情解決第三者委員、自己評価担当職員、親族後見人、専門職後見人、病院や施設の職員、ケアマネジャー、ホームヘルパー、ソーシャルワーカー、コミュニティーワーカー、民生児童委員、保健環境委員などを想定している。

## b. 内容・構成（原案）

### 1) 第1回：権利擁護支援と成年後見制度

#### ① 番組の趣旨の説明（大曾根寛＋アナウンサー）

－第1回及び第2回の概要説明（法テラス所属弁護士も一言）

#### ② 権利擁護支援の全体像（大曾根特任教授）

#### ③ 成年後見制度の解説（法テラス所属弁護士）

#### ④ 成年後見制度活用による解決事例（熊田均弁護士）

#### ⑤ 権利擁護支援の事例（大曾根特任教授）

－名古屋市・名古屋市社協の取り組みを通して概観する

#### ⑥ 成年後見制度の限界（最近の具体的事例の紹介とコメント（熊田均弁護士に聞く）

ア. 特別養護老人ホームに入所する方の保証人となったNPO法人から、入所者の財産の死因贈与契約をさせられた事例

イ. 警備員が、被保佐人とされたため、従来の雇用関係を終了させられた事例など、法テラス弁護士や熊田弁護士と協議・検討して事例を選択していく。

その他、意思決定支援が十分に機能しなかったためにトラブルとなった事例の紹介も検討

#### ⑦ 第1回のまとめ

### 2) 第2回：意思決定支援の実践

#### ①意思決定支援の概要（法テラス弁護士）

・基本理念

- ・代理代行決定と支援付き意思決定の違い
- ・最善の利益、意思と選好に基づく最善の解釈、表出された意思

②社会福祉実践の現場から（名古屋市等におけるロケを活用）

- ア 権利擁護センター、イ 成年後見あんしんセンター、ウ 高齢者・障害者虐待相談センター、エ 苦情処理委員会、オ 障害者差別相談センター

③意思決定支援が必要な場面に関する学問的検討

- ・放送大学井出訓教授（認知症高齢者を例として）
- ・放送大学石丸昌彦教授（精神障害者を例として）

④法的実践の側からのコメント（各種ガイドラインの説明）（法テラス弁護士）

⑤全体のまとめ

（参考）

【関連する放送大学の教材】

- 放送大学テレビ教材『子どもの人権をどうまもるのか』（'21）  
主任講師：山縣文治（現在放送中）全15回
- 放送大学オンライン教材『子育て支援-法と政策を学ぶ』（'20）  
主任講師：大曾根寛（現在配信中）全8回
- 放送大学ラジオ教材『ライフステージと社会保障』（'20）  
主任講師：丸谷浩介（現在放送中）全15回
- 放送大学ラジオ教材『高齢期の生活変動と社会的方策』（'19）  
主任講師：山田知子（現在放送中）全15回
- 放送大学テレビ教材『家族と高齢社会の法』（'17）  
主任講師：川島志保、関ふ佐子（現在放送中）全15回
- 放送大学ラジオ教材『社会福祉と法』（'20）  
主任講師：大曾根寛（現在放送中）全15回

c. 取材対象 ロケ取材 : 有

熊田法律事務所、名古屋近隣や東海地方における社会福祉協議会等の活動を取材

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）

大曾根寛（放送大学特任教授）、鳴本翼（法テラス常勤弁護士、法務省に出向中）

ゲスト：熊田均（熊田法律事務所弁護士）、井出訓（放送大学教授）、石丸昌彦（放送大学教授）

7) 主体性の確保

放送大学の<sup>大曾根寛</sup>特任教授が全体の内容・構成の立案、聞き手等の役割を負うことによって主体性を確保する。

8) 制作予定期間 契約締結日～令和5年2月28日

9) 演出上の特記事項 特になし

10) スポット制作希望(原則有り) 有

11) 字幕制作希望 有

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
真淵プロデューサー

1) 番組名(グループ名) "科学"からの招待状	2) 個別番組タイトル 大統合自然史第2部～地球を知る～
3) 関係の深いコース 自然と環境	5) 番組尺、本数 45分 × 3本
4) 放送回数、期間、マルチ展開など 2年20回 インターネット配信公開講座等オンラインでの展開希望	6) 内容等 a. 目的・ねらい <b>学術性</b> 本提案は、最先端研究所(極地研・JAXA・総合地球環境学研究所など)の研究者と放送大学の自然科学系・人文系の研究者が協力し「大統合自然史～宇宙・生命・人類～」として展開するシリーズの第2部として企画するものである。第1部(全6回)では宇宙創成から生命誕生までを人間とは独立な自然科学の目線で描いた。今回の第2部では私たち人間がその上で暮らす地球に焦点を当て、「地球が地球になるまで」および「地球が地球になってから」という視点で地上生命と人類の物語を全5回で紡ぐ。いわゆるビックヒストリーとは異なる大統合自然史を放送大学から発信したい。担当講師には各分野の先端を熟知する第一人者を結集し、専門家的知見を踏まえつつわかりやすい語り口で発信することを心がける。今回の第2部を踏まえ、続けて「人類世界」に重点を置いた第3部を展開することを視野に入れる。 <b>公益性</b> 現代科学の対象領域はあまりに広大かつ細分化されており、一般の人々がその全貌を捉えることが不可能になっている。この番組では、「私たちの地球」という入りやすい切り口を提示することで大木の視聴者を掴めると期待する。環境問題やエネルギー問題とも密接に絡む内容であり、現代を生きる私たちの強い社会不安に応える役割も果たすと期待される。 <b>経済性</b> 最先端の研究所・研究機構の実験設備(大学共同利用機関等)を使った国内ロケを行う予定であり、著作権処理などの観点で経費がかさむ心配はない。解説に用いる動画やスライドなどもすべて独自に製作する予定である。
b. 内容・構成 <b>第1回</b> タイトル: 人の住む惑星・地球 出演者: 岸根順一郎(放送大学教授)、大森聡一(放送大学教授)、魚住孝至(放送大学教授)、七田麻美子(埼玉大学准教授)、鎌田進(高エネルギー加速器研究機構教授) 内容: 前半で大統合自然史第1部の内容を振り返り、宇宙誕生から生命誕生までの自然史を簡単に概観する。中盤で、自然史の中から地球環境の形成と密接に関連するイベントを抜き出して紹介する(大酸化事件、全球凍結、プレートテクトニクスなど)。後半で、地球史を読みとくキーワードとして惑星科学、地球環境と人類、そして南極たいりくに地球環境の歴史が凝縮されていることを紹介する。それにより、大統合自然史第2部の全体構成を提示する。 <b>第2回</b> タイトル: 惑星としての地球 出演者: 佐藤毅彦(JAXA 宇宙科学研究所教授)	

内容：前半で、「惑星としての地球」について知るために必要な惑星科学・地球科学の基本事項をまとめる。後半では、金星・火星と地球の環境の差異について JAXA の宇宙探査の知見を踏まえて解説する。JAXA が有する宇宙探査機器や映像を活用させていただく。第2回は、全篇 JAXA でのロケを行う予定である。

**第3回** タイトル：地球環境と人類 出演者：阿部健一（総合地球環境学研究所教授）

内容：阿部氏の所属する総合地球環境学研究所（地球研）は京都郊外の森林に佇み、瀟洒静謐な雰囲気満ちている。今回は、同研究所内および庭で阿部氏が語る構図を軸とする。全編にわたって地球研でのロケを行う。前半で、阿部氏の専門である環境人類学の立場から、地球と人間の関係を探る方法をパネルや地球研展示物を使用して解説する。後半では、阿部氏が頻りに訪問している東ティモールの熱帯雨林に生きる人々の生活を通して、自然災害を含む地球環境が人類の歴史をどう左右してきたかを語る。これにより、大統合自然史という大きな枠組みにおいて「ヒトの住む惑星としての地球」が果たす役割を浮き彫りにする。

なお、今回企画する第2部は最終的に全5回構成を企図している。第5回を担当される伊村智氏（第64次南極地域観測隊長）が今年度いっぱい南極に滞在されるご都合を勘案し、今年度中には上記3本、23年度にさらに2本を完成させる。具体的に、第4回では重心を人間側によりシフトし中塚武氏（名古屋大学大学院環境学研究科教授）が「地球環境と人間」を論じる。第5回は南極という孤立した巨大大陸に生命誌が凝縮されていることをテーマに、第64次南極地域観測隊長である伊村智氏（極地研、22年度末まで南極滞在）が現地での映像などを素材に解説し「地球と生命・人間」という観点で自然史を統合する。年度をまたいで企画となるため、今回の企画提案は第3回までについてものとし、第4回、第5回については今年度後半に改めて企画書を提出する予定である。

c. 取材対象      ロケ取材      :      有  
JAXA、地球研

d. 出演者など（※キャリアアップ支援認証制度を希望する場合は、担当講師及び客員教員発令の有無も記載）  
内容・構成参照

7) 主体性の確保  
放送大学教員（岸根・魚住・大森）が主体となって全体を監修する。

8) 制作予定期間      契約締結日～ 令和5年2月28日

9) 演出上の特記事項

10) スポット制作希望(原則有り)	有	11) 字幕制作希望	有
--------------------	---	------------	---

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
足立制作部長

1) 番組名(グループ名) "科学"からの招待状	2) 個別番組タイトル 生命にまつわる“常識”を疑う!?
3) 関係の深いコース 自然と環境コース	5) 番組尺、本数 45分 × 2本
4) 放送回数、期間、マルチ展開など 2年20回	6) 内容等 a. 目的・ねらい 日本のはやぶさ・はやぶさ2や、米国のパーサヴィアランス、EUのロゼッタなど地球外生命体を探査するプロジェクトが数々と成果を挙げつつある中で、私たちは果たして何をもって地球外生命体を認知できるかという議論は尽きない。いまだ見つかっていない地球外生命体と地球型生命体との“ギャップ”を、これまでは地球型生命体の姿から外挿して議論する偉人たちの想像力が埋めてきた。しかし、各学問分野における合成・測定技術の著しい進展は、そのギャップをサイエンスの俎上にあげつつある。そして、その潮流は、地球型生命体にまつわる現代の“常識”に再考を迫るいくつかの局面を浮上させている： <u>(1) 分子の試験管内進化実験</u> ：試験管内で自発的にダーウィン進化し多様化していく自己複製分子システムの構築に成功、 <u>(2) 微小物体の力学特性を計測する装置</u> ：細胞サイズならではのスケールに見合う“新たな物理学”を必要とする現象の発見、 <u>(3) 反応活性脂質の合成技術</u> ：増殖したり変形しながら動き回ったりする脂質型人工細胞の創生、 <u>(4) 惑星観測技術の発展</u> ：多数の地球型の系外惑星の発見。これらの新しい技術によってはじめて可能となった生物学・物理学・化学・天文学における成果が従来の生命科学とともにどのように発展してゆくのか、そして、生命の起源への問いから将来における人類と地球外生命体との接触の問題まで、視聴者とともに幅広く、複眼的に考える機会としたい。
b. 内容・構成 第1回では、「分子の試験管内進化実験」と「微小物体の力学特性を計測する装置」に関わる市橋伯一（東京大学教授）と柳澤実穂（東京大学准教授）が、それぞれの先端の研究事例について解説する。市橋は、従来の細胞生物学で論じられる細胞型の情報伝達分子の反応ネットワークを、試験管内で再構成して進化実験を行うことで、情報伝達分子の情報が多様化しながら、競合したり共存したりする関係性を明らかにしてきた。柳澤は、細胞サイズのソフトマターの力学特性やそこに含まれる分子挙動などを精緻に計測することで、細胞サイズ空間に特有の物理現象を多く見出し、その理論的解釈を与えてきた。これら個別の事例紹介に加えて、市橋と柳澤による対談を行い、個別の分子をみるだけではわからない、生体分子が集合してできた時空間の階層構造の特殊性について考察する。 第2回では、「惑星観測技術」と「反応活性脂質」に関わる成田憲保（東京大学教授）と豊田太郎（東京大学准教授）が、それぞれの先端の研究事例について解説する。成田は、系外惑星探査の観測技術とデータ解析を進展させることで、地球型の系外惑星の存在を次々と明らかにしてきた。豊田は、地球型の細胞にはない人工の反応活性脂質をデザインし合成して、化学エネルギーをもとに増殖する人工細胞や変形して動き回る人工細胞を創成してきた。成田と豊田による対談で、地球型生命体に限らない生命の存在条件（ハビタビリティ）について、惑星の成り立ちの観点と、そこでの分子の化学進化の観点を交差させて考察する。	



※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

## 制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター

足立制作部長、岡川、三雲

1) 番組名(グループ名) その他 (映画を学ぶ)	2) 個別番組タイトル 231 オーディオトリウム
3) 関係の深いコース 人間と文化コース	～米仏映画黄金期への招待～ Part3
4) 放送回数、期間、マルチ展開など 放送開始から2年間、20回	5) 番組尺、本数 映画本編+講義 計尺 150分 x 1、135分 x 3 (計4本) 『極北のナヌーク』(総尺135分) 『カサブランカ』(総尺150分) 『美女と野獣』(総尺135分) 『オルフェ』(総尺135分)
<p>6) 内容等 a. 目的・ねらい</p> <p>現代の芸術と文化に大きな影響を与えた“映画”作品。その中から古典ハリウッド映画の代表作12本と1930年代のフランス映画の黄金時代の作品、ドキュメンタリー映画の初期代表作なども加え、全編上映と放送大学講師による分析を行う映像で語る講義〈231 オーディオトリウム〉。</p> <p>パート1, 2に加えて第3回の企画を行う。</p> <p>欧米の大学では、キャンパス内の大小のオーディトリウムで、講演会・コンサート・映画上映・講演などが毎日のように催され、学生・教員や地域住民に上質の文化生活を提供している。映像による授業を行う放送大学の特性を生かし、教員が参画したレクチャー上映は、上質な文化的エンターテイメントとしての訴求力と同時に、放送大学の授業への導入としての意味をもつ。</p> <p>海外では既に映画学が体系化され学ばれ、我が国でも人文系の領域を中心に研究者が進んでいる。主に映画がジャーナリズムとして果たした役割を考える流れと、映像による芸術表現として美学・芸術学的に果たした役割を考える流れがある。例えば、モノクローム映画の全盛期の一つとして戦前・戦中・戦後期があげられるが、第二次世界大戦をめぐる社会的背景や、単に映画であるだけではなく社会史、歴史、思想史などの観点からも分析が可能である。また、文壇と映画が芸術的表現で競い合っていた時代に、文章で描けない人間ドラマ、心理の機微を映像で表現する試みがなされ、思想史と文化運動史の観点からも貴重な資料が残されてきた。</p> <p>今回の企画では、宮本教授のアメリカ映画、野崎教授のフランス映画に加え、史上初のドキュメンタリー記録映画として、画史と文化人類学に不滅の業績を残す作品を加味し、アメリカ編2本、フランス編2本を提案する。それぞれ日本語字幕版でフィルム画質の良い作品素材を選んでいく。今回提案した第一候補がそろわない場合は他候補の作品に変更する。なお、映画の著作権が切れる70年以前の作品は、低価格の使用料(字幕分を含む)での放送が可能である。</p> <p>・冒頭の紹介5分程度、映画の全編上映と映画分析の講演30~40分程度で構成する。</p>	
<p>b. 内容・構成</p> <p>放送大学のAVホールを使い、映画館の雰囲気の中で、上映及び講演解説を行う。映画は日本語字幕版を使い放送に耐える画質のものを選択する。それぞれの映画上映時間は異なるが、この上映時間に加えて冒頭5分程度の解説と上映後30分程度の映画分析の講演を行う。</p> <p>〈アメリカ編〉宮本陽一郎教授、ゲスト大村敬一教授</p>	



9) 演出上の特記事項			
10) スポット制作希望(原則有り)	有	11) 字幕制作希望	有

※出演者は現時点の予定であり、変更の可能性がある。  
出演予定者に内容等問い合わせを行うことは厳禁とする。

制作する番組・本数・概算所要経費

担当プロデューサー、ディレクター  
足立制作部長

1) 番組名(グループ名) BSキャンパスex特集	2) 個別番組タイトル 放送大学の新たな姿
3) 関係の深いコース	~Vision2027~ (仮)
4) 放送回数、期間、マルチ展開など 放送開始から1年間、20回程度	5) 番組尺、本数 45分 × 2 (前編・後編)
6) 内容等 a. 目的・ねらい <p>今日の社会変化や技術的進歩にキャッチアップし、放送大学の教育をよりいっそう効果的で「ひとりひとりに最適な学び」を提供すべく、放送大学の改革プランがとりまとめられ、「教学 Vision2027」が策定された。「教学 Vision2027」の主要項目について学園執行部登壇者による討論を行い、学園が乗り越えようとしている課題とその解決策を深掘りする。</p> <p>1983年の開学以来、放送大学は放送メディアを最大限に利用して教養教育を行うユニークな公開大学として、わが国の教育分野で先進的な活動をしてきた。その成果はこれまでの在学生延べ170万人以上、卒業・修了生延べ約12万人という他に類を見ない実績に結実している。一方で、インターネットの普及やコロナ禍の生活・学習スタイルの変化により、大学を取り巻く社会状況や技術的環境は著しい変化を遂げた。その結果として、現在の本学は開学初期のようなユニークさや先進性を謳うことが必ずしもできなくなっている。</p> <p>番組冒頭、岩永学長から、これまで独自の取り組みを続けてきた放送大学の歴史や、社会的役割、学術的・教育的価値について、各時代の資料映像を用い、視聴者にわかりやすく解説していく。</p> <p>その後、学長・副学長が登壇し、取り巻く新しい環境下での社会的ニーズに応えるために、放送大学が引き続き取り組む生涯学習、職能開発・リカレント教育の重要性や社会的セイフティネット機能、データサイエンス・AI科目、カリキュラム体系の再構築、ICTの利活用による授業や単位認定の高度化等について、「教学 Vision2027」に記載の社会的使命、マスタープランに基づいて解説し、コロナ禍で激変した教育環境への対応も含め、大学教育に何が求められているのか、特に放送大学に求められるものは何か、放送大学ならではの今日的存在意義(社会的使命)を改めて問い直していく。</p> <p>告知番組的な要素も持ち合わせる番組であるが、あくまで「教育」の内容・質に軸足を置いた、公共性・学術性の高い生涯学習支援番組として制作する。</p> <p>制作においては、年頭所感を兼ね正月元旦の放送を目指したい。</p>	

## b. 内容・構成

放送大学の歴史とこれからの時代に対応すべく示された“教学 Vision2027”。前編では、放送大学の果たすべき「社会的使命」について、後編では、これらの使命を実現するための「マスタープラン」について、主要な論点ごとに深堀の討論を行う。

### ○社会・学習環境の変化、現状認識（岩永学長プレゼンテーション+ナレーションによる構成 20分程度）

放送を用いた公開の大学はどのような目的で作られたのか。その出発点と時代ごとの役割や課題と変化をおう。またインターネット技術の進展やコロナ禍で社会の学習環境がどのように変化したのか、放送大学はどのように対応してきたのか、ふんだんな資料映像で紹介していく。

### ○前編：放送大学の果たすべき社会的使命

コロナ禍から社会が回復しつつある中、大きく変質した大学教育を概観し、その中で、放送大学が果たしてきた役割・今後果たすべき放送大学ならではの役割について、「Vision2027」に記された4つの使命をテーマに論じる。

- 1) 人生100年時代における生涯学習を広くかつ多様に支援する
- 2) 職能開発・キャリアアップのための多様なリカレント教育機会を提供する
- 3) 人々に広く学位取得への道を開放する
- 4) 学術研究の推進と教育イノベーションにより高等教育の内容的および方法的進歩に寄与する

### ○後編：マスタープラン

「教学 Vision2027」に示す、放送大学が変わろうとしている姿について4つの柱をテーマに討論する。

- I 社会と時代の要請に応える教育改革
- II 教育DXの推進とデジタルデバイドの解消
- III 研究する大学としての機能の充実
- IV 連携機能の充実と社会貢献

形式（学長・副学長による座談+放送大学アナウンサーによる司会）に関しては、内容を詰めていきながら、最も効果的な方法を選択する。

### 【挿入VTRの例】

1. 放送大学設立以来の役割と変化を資料映像で紹介  
現在の放送番組制作風景
2. Web授業（同時双方向）の講師と学生の風景
3. 学習傾向の変化、リカレント教育のニーズ
4. キャリアアップに資するデータサイエンス関連番組の紹介映像  
など、4つのマスタープランに対応したものとする

